第2章

ベトナムの政治エリート層に関する予備的考察 ー今日の党・国家官僚のキャリアパスー

石塚 二葉

要約:本章は、ベトナムの政治エリート層、すなわち、指導的党・国家官僚層のプロファイルおよび任用プロセスの一端を明らかにすることを試み、主としてインターネット上で公開されている現役党・国家幹部の経歴等に関する情報の分析を行った。今日のベトナムの政治エリート層は、共産党の様々な構成組織の様々なレベルにおける競争、選抜を通じて抽出、形成されるが、そのプロセスの特徴として、①出身部門、地域、個人的属性などに関する「構成」が重要な役割を果たしていること、②学歴が重要な評価基準となっていること、③幹部の任用は、上位の機関の承認を必要とすることが多く、また制度的に前任者の意向が反映される場合があることなどが観察される。

キーワード:ベトナム、政治エリート、共産党

はじめに

「今日までのあらゆる社会の歴史は階級闘争の歴史である」と規定したマルクスは、階級闘争がプロレタリアートの独裁に至り、さらに一切の階級の廃絶および階級なき社会へ移行することを予言した。しかし、実際に歴史上初めて実現した社会主義国家であるソビエト連邦では、また、その後に成立した他のいかなる社会主義国家においても、プロレタリア独裁や階級なき社会は実現しなかったとヴォスレンスキー(1988、50、91)は喝破する。実際に生じたのは、特権的な官僚機構、すなわちノーメンクラツーラという新しい支配階級による「プロレタリアートに対する独裁」であった。

ノーメンクラツーラとは、本来、ソビエト連邦で用いられた、上位の機関により任命される公的役職とそれらの役職に就く候補者の名前のリストを指すが、転じて社会主義国におけるエリート層・支配的階級や、それを構成する人々を指す言葉として用いられる。ノーメンクラツーラの主要な役割は国家社会の管理のための権力行使である。その権力は、絶対的、独占的な性格をもつ。なぜなら、「問題が工業であれ、農業であれ、内政、外交、経済、軍事、社会の諸政策であれ、イデオロギーであれ、文化

ないしスポーツであれ、」社会生活の決定はすべて、ノーメンクラツーラによってのみ下されるからである(ヴォスレンスキー 1988, 133)。ノーメンクラツーラはまた、資本主義社会の指導者層と比べ、数々の特権を享受する特権的支配階級である(ヴォスレンスキー 1988, 295-389)。彼らは、富によって権力を手にするのではなく、権力によって富を手にする。このような特徴は、程度の差こそあれ、計画経済期のベトナムについても基本的に妥当する(ティン 2002)。

今日、ソ連、東欧の社会主義体制は過去のものとなった。中国やベトナムなど共産党一党独裁を維持する国々でも、市場経済化が進行し、個人や企業の経済社会活動に対する制約が少なくなり、新興の経済エリート層が現れて存在感を増している。そのようななかで、社会生活に占める党・国家機構の管理領域は縮小し、その影響力は相対的なものとなっている。官僚機構の近代化、効率化や透明性向上の要請の下に、党・国家官僚の特権享受の余地も限定されている。ベトナムでは、1980年代末に公務員給与が現物支給中心から現金支給に切り替えられたが、公表されている公務員給与表によれば、党書記長や国家主席でさえ基本給のレベルは月額6、7万円にすぎない。

しかし、今日のベトナムにおける政治エリート層の社会的な位置づけを過小評価することは適当でないであろう。中国で注目を集めたある階層研究は、社会における経済的資源、政治的資源、文化的資源の分配に注目して中国社会を5つの社会経済的等級と10の社会階層に分け、その最上層に「国家・社会管理職層」(すなわち党・国家幹部)を位置づけた(園田 2008, 4-5)。今日のベトナムにおいても同様のことがいえるであろうことは想像に難くない。法治主義を標榜するドイモイ期ベトナムにおいても、党中央委員会や政治局の出す決定は依然として政治的に最も権威のある決定である。地方レベルでも、公務員の採用や、土地使用権の承認、建築許可などの行政手続に当たって、党・国家幹部とのコネや「非正規の支払い」が重要な役割を果たすことは公然の秘密である(CECODES, VFF-CRT, and UNDP 2015)。メディアは時折、その慎ましい給与レベルからは到底説明がつかない、党・国家幹部やその親族の華美な生活の一端を垣間見せる。Kerkvliet (2014, 106)は、キックバック、横領、その他の汚職により党高官が巨額の富を獲得し、その親族も様々な形で法外な利益を得ているという体制批判者達の主張を紹介している。

従って、今日のベトナムにおける主要な社会階層を検討する上で、政治エリート層、すなわち党・国家幹部に着目することには十分な理由があると考えられる。政治エリート層に関する研究は、当然ながら、社会主義国、移行国ばかりでなく、世界中の多くの国々で行われており、関連する論点は、その出自等の属性や性向およびその変化、他の階層との間の移動の動向、他の階層、特に経済エリート層との関係など、多岐にわたる。しかし、ドイモイ期ベトナムの政治エリート層についての体系的な研究は、管見するところ、これまでほとんど行われていない。その主要な理由は、共産党人事

にまつわる秘密主義とその結果としての情報の欠如であろう。もっとも近年では、主要な国家機関を中心に現役幹部等に関する一定の情報公開が進められている。

そこで本章では、ベトナムにおける政治エリート層とはどのような人々なのか、主として現役党・国家幹部に関してインターネット上等で公開されている情報を整理して、そのプロファイルの一端を明らかにすることを試みる。検討の対象となる機関は、党中央委員会および政治局、政府、国会、および省級の党・国家機関である。これらの検討を通じて、(1) それぞれの機関の構成員の大まかな特性と相互関係、(2) 今日のベトナムの政治エリートの任用プロセスの特徴について、暫定的な考察を行ってみたい。

本章の構成は以下の通りである。まず次節では、ティン (2002) にもとづき、計画 経済期ベトナムにおける「ノーメンクラツーラ」の規模や性格等について論じる。次 いで、移行期中国の政治エリート層に関する主要な先行研究を紹介する。第3に、党 組織拡大、党員リクルートや幹部の養成、任用にかかるベトナム共産党の基本的な政 策の変遷を概説する。第4に、党・国家幹部の選出基準や手続き、現役幹部の属性に かかる情報の整理・分析を行い、そこから読み取ることのできるベトナムの政治エリ ート層のプロファイルや任用プロセスの特徴について若干の考察を行って結びとする。

第1節 計画経済期ベトナムにおける官僚階級

ベトナムにおける党・国家官僚階級に関する分析的な論述は、ドイモイ期ばかりでなく、計画経済期のそれについても、あまり見当たらない。このことは、このテーマの政治的繊細さという一般的な理由に加え、ベトナムの場合、抗仏、抗米戦争が長期にわたり、戦時の条件下では、指導者層の特権階級としての発展の余地も限られていたことなどによるものと思われる。ベトナムの「ノーメンクラツーラ」支配に対する仮借ない批判を展開するティンも、ベトナムの特権的官僚階級は、ソ連など他の社会主義諸国の指導者層と比べて極端な特権や富を得ていたわけではないと認め、特に南北統一以前は、社会の精神生活はまだ物質主義に影響されず、「指導者層の暮らしはおおむねまだ簡素で、社会と一体」(ティン 2002,332)であったと評価している。

ティンは抗仏、抗米戦争に参加した後、共産党機関誌「ニャンザン」編集部に入り、 同紙の副編集長まで務めたが、南北統一後のベトナム共産党の支配体制に批判を強め、 1990年フランスに亡命した。ティン(2002)の原著は 1993年に発表されており、研 究書やルポルタージュではなく告発の色合いの濃い回想録になっているが、そのこと を勘案しても、ひとりの事情に通じた元共産党幹部の知識、認識の反映として参考に なる部分は少なくないと思われる。そこで、以下ではティン(2002)にもとづき、ベ トナムの計画経済期から移行期初期にかけての特権的官僚層の様相の一端を紹介する。 ティン (2002, 335-6) によれば、ベトナムの特権的官僚階級に含まれるのは、主に党と国家、軍隊、公安、大衆団体で高い地位にあるとみなされる幹部である。具体的には、中央レベルであれば「副局長クラス以上、各研究機関の副所長クラス以上、各公共機関、経済・金融機関の所長と副所長など」、地方各省では「省委員会の書記、副書記、省委員会の常務委員、省人民評議会および行政委員会の主席、副主席、省委員、そして省のその他の機関の長」、県・郡レベルや社レベルでも同様のポストに就いている者とされる。ティン (2002, 336) はこのような官僚階級の規模を、(恐らくニャンザン紙職員に占める同様の幹部の比率を他の機関にも適用するというシンプルな方法により)全国で5万人以上、世帯数でみると全戸数の200分の1と推測する」。共産党は前衛政党であり、共産党員は全国民の数パーセントを占めるに過ぎないエリートと位置づけられるが、その200万人(当時)の党員の9割は平党員であり、何の発言力も権力ももたない点では非党員と変わりがないとティンは指摘する。

特権的官僚階級の「特権的」である所以は、しばしば一般国民の権利、自由が制限されていることと表裏一体の関係にある。例えば、指導者層の人々は、特別な店で買い物のできる証明書をもち、飛行機で旅行することができ、近代的な医療設備やよい薬を備えた病院で治療を受けることができる。庶民がわずかなコメや肉の配給を受けるため、また不足分を何らかの方法で補うため、神経をすり減らしていたとき、特権階級の幹部達はパーティーやセレモニー、贈り物などのため、食料が不足するということがないばかりか、質のよい高級品を手に入れていた。

公務員の給与レベルをみると、最低レベル(単純労働者)と最高レベル(国家主席、 党書記長)の差は7倍(当時)に過ぎないといわれていたが、実際には高級幹部は給 与外の現物支給が多く、自腹を切らずに高価な衣服、新聞雑誌、書籍、劇場のチケッ トなどの供給を受けていた。さらにこれらの幹部達は自家用車と専用運転手をもち、 その家族も週末や休暇には自動車で遊びに出かけた。政治局員、書記局員になると公 用私用を問わず自分専用に飛行機を徴用する権利をもっていた。

また、ハノイでは住宅建設が人口増加の速度に間に合わず、多くの住民は狭い住居に住み、わずかに広い住居を支給されるまでに延々と順番待ちをしなければならなかったのに対し、高級幹部はしばしば広大な住宅に住み、その家族のために複数の家をもち、別荘まで所有していた。外国旅行もこの階級の「特権」のひとつであった。外国旅行に当たっては、旅行者が商売のための品物の買い入れを行うことは禁止され、また外国でもらった贈り物などについても帰国後申請して検査を受けることが義務づけられていたが、実際には高級幹部に対してこのような規定は適用されなかった。

これらの高級幹部は、このような特権をもたらす地位に固執し、より高い地位に移

 $^{^{1}}$ ヴォスレンスキー (1988, 176) は、ソビエト連邦における、家族構成員をも含むノーメンクラツーラ階級の概数を 340 万人、全人口の 1.2%弱と見積もっている。

る以外は、同じポストにいつまでもとどまり続けようとする傾向がある。彼らの家族 も、その分野における能力の有無にかかわらず、権益の大きい重要なポストを与えら れた。また、特権階級の間では、しばしば子供同士を結婚させ、権力や特権、財産の 持続、集中を図るという現象がみられる。

これらの特権階級化した指導層が、自らの利益追求や保身のために権力を濫用し、 反論や批判を封殺し、不都合な過去を隠蔽してきたというのがティン(2002)の全編 にわたる主張である²。もっともティンは、ドイモイ初期に生じ始めた若干の変化にも 言及している。ひとつには、指導者達が高級幹部の行き過ぎた特権に懸念を強め、そ の一部を是正する動きをみせていることである³。もうひとつは、特権階級の出身者を 含む旧ソ連・東欧在住ベトナム人の若者達の中に、祖国の未来を真剣に考える者達が 少なからず現れていることである。その一方で、特権階級自身はますます変質、退化 し、「汚職と密輸の元凶」(ティン 2002, 384)となっている。彼らは外国企業と不均等 な売買契約を結び、国家の財産を売却してリベートを得ているとティンは糾弾する。

実際、ドイモイ期に入り、党・国家官僚を取り巻く情勢は少なからず変化してきた。一般国民の経済社会活動に対する制度的な制約や国家による管理は以前と比べて格段に少なくなった。煩雑で非効率的な官僚制や汚職の蔓延が批判され、包括的な行政改革プログラムの下で行政手続や組織機構の簡素化、公務員の採用や管理の合理化などの努力が行われるようになった。法治主義(「法権主義」)が掲げられ、その実践のための法制度整備や司法制度改革も進められてきた。他方で、市場経済化は、条件に恵まれた者が富を蓄積する様々な機会をも提供している。このようななかで、党・国家官僚層はどのように変化してきたのだろうか。次節では、この分野において先行する中国の政治エリート層に関する研究をとりあげ、紹介する。

第2節 移行国における党・国家官僚層:中国に関する先行研究から

矢吹晋は、1996年の著書の中で、改革開放路線の下で市場経済化の道を成功裡に歩 み始めた中国の将来を展望して、経済的成功の次の課題は政治改革であると論じてい る。

経済体制が市場経済体制に移行すれば、政府の経済管理機能と利潤追求を目的とする企業の機能は峻別されることになる。企業の管理層は市場メカニズムの評価によって選別されるであ

³ 1989 年以来、ドーソンやタムダオ、ニャチャンなどの保養地にある政治局員の特別な別 荘は、観光会社に委託してその事業に使われるようになったという(ティン 2002, 353)。

² 同書は、ベトナムのノーメンクラツーラ支配の理論的根拠や制度的仕組みなどについてはあまり論じていない。

ろうから、ノーメンクラツーラ制度から解放されることになろう。経済の領域では、マクロ・コントロールを行う経済的国家の機能のみが官僚機構の任務となろう。また政治的民主化の進展に伴って、議会や大衆団体の幹部達は、それぞれの選挙を通じて、選ばれることになろう。国家公務員が公務員法によって任免されるようになれば、ノーメンクラツーラに最後まで残るのは、党機関の職員だけとなろう。(矢吹 1996, 159)

しかし、その予測(ないし期待)は裏切られた。矢吹は、近年の著書(共著)の中で「共産党官僚という中国の新たな支配階級」(矢吹・高橋 2014,171)が生まれていると論じている。中国では非常に市場経済化が進んでいるようにみえるが、本当の健全な資本主義にはなっておらず、共産党官僚が行政権力と市場経済の双方を利用して利益を得る、共産党官僚資本主義ないし国家資本主義ともいうべきものになっている。中国では、政治改革を怠った結果として、党官僚層が特権階級として固定化しつつあるというのである。

移行期中国の党・国家官僚層が、経済的な面を含め、社会の最上層部を占めるに至っているという認識は、園田 (2008, 4-6) が紹介する中国社会科学院社会学研究所の研究グループによる「当代中国社会階層研究報告」(2002 年) にも表れている。同研究グループは、収入や資産などによって測定される「経済的資源」、党員資格の有無などによって測定される「政治的資源」、学歴などによって測定される「文化的資源」を含む「社会的資源」の分配に着目し、それらの資源の多寡によって社会経済的等級を5層に分け、職業カテゴリーによる10の社会階層を設定した。そのなかで、「国家・社会管理職層」すなわち「国家幹部層」は社会階層の最上位に位置づけられている4。それでは、この党・国家官僚層はどの程度の規模で、どのような特徴をもっているのだろうか。今日の中国の党・国家幹部層の規模については、Goodman (2014, 689)はその総数を4000~4200万人、そのうち県(county)級以上の指導的幹部の数を約50万人と推定する5。このうち後者がいわゆる政治エリート層とみなされる。

改革開放以前の党・国家官僚層と今日のそれとではいくつかの点で異なる特徴がみられる。ひとつは幹部の属性にかかる特徴である。改革開放以前の典型的な党・国家 幹部は、党に対する忠誠は保証されている一方、専門的・技術的訓練を受けていない、

⁴ また、園田自身が関わった調査も、1998年から 2006年にかけて個人収入の伸びが最も大きかったのは国家機関で働く従業員であることを示している(園田 2008,170-171)。このような調査結果から、園田は、近年では国家機関の管理職が社会的資源を独占し、改革開放の最大の受益者となっている主張する。ただし、党・国家官僚層による富の蓄積の相当部分が矢吹・高橋(2014)の指摘するような不正な手段によるものであるとすれば、その実際の規模をこのような調査を通じて把握することは困難であろう。

⁵ その内訳は、中央党・国家機関に約 900 人、省庁および地方省級に約 2500 人、地級および局レベルに約 3 万 9000 人、県級に約 44 万 6000 人。

元ゲリラ兵や政治活動家であった。これに対し、現代の政治エリートはより若く、より教育があり、専門性が高い。ただし、党幹部と国家幹部では若干違いがあり、国家幹部の任用にあたっては教育レベルや専門的経験がより重視されるのに対し、党幹部では政治的忠誠や能力がより重視される。もうひとつは、幹部任用システムの分権化である。1984年の改革の結果、中央組織委員会による検討の対象となるポストは約1万3500から約4000に減少した。ただし、党がその業績管理・評価システムを通じて地方幹部をも有効に管理していることに変わりはない(Goodman 2014, 68-73)。

移行期の党・国家幹部層にかかるひとつの論点は、新興経済エリート層との関係である。菱田・園田(2005,161)は経済エリート層の出現について、以下の様に述べる。

改革・開放以前では、政治的資源を握る政治エリートのみがエリートとみなされていたのが、 経済的資源を有する自営業層も経済エリートとして評価されるようになった。今まで共産党員 になり、幹部になることが唯一の「立身出世」だったのが、自営業主となり経済的な資源を獲 得することが、もう1つの社会的達成ルートとして認知されるようになったのである。

現代中国の政治エリートと経済エリートの関係は多面的である。一面、両グループは一定程度重複している。例えば、民間企業家のほぼ半数は以前党・国家機関で働いていたと推定される(Goodman 2014, 83)。また、富裕層を対象としたある調査によれば、現代の経済エリートの多くは、自身または両親の一方または双方が1979年以前の党・国家に属し、かつ父母または祖父母の誰かが1949年以前の地方エリートに属していたという(Goodman 2014, 89)。ある中央組織委員会の内部報告によれば、2006年における富裕層の9割は高級幹部の子弟であったともされる(Goodman 2014, 88)。

他面、両グループの間には、相互の不信、警戒、取り込み、癒着といった様々な言葉で形容される関係も指摘される。全体的な趨勢としては、2002年の第16回党大会において「3つの代表」論に基づき党規約が改正され、私営企業家の入党への道が開かれたことに示されるように、中国共産党指導部は、新興経済エリート層と密接な関係を維持しようとしてきたといえよう。鈴木(2002)は、私営企業家、個人経営者などを含む「新社会階層」に対し、中国共産党は、党員リクルート政策や各種の統一戦線活動を通じて「統制と包摂」を模索していると論じている。これらの働きかけの効果は区々であるが、全体的には、鈴木は近年の欧米の学会における通説的見解に同意し、新社会階層の人々はこれらの多様なチャネルを通じて党=国家体制に積極的に統合されつつあり、党政幹部と新社会階層との間で権力エリートの同盟関係が着実に形成されているとみる(鈴木 2012,348)。

第3節 ベトナム共産党の党組織拡大、党員リクルート、幹部任用政策

翻って、ドイモイ期ベトナムにおける政治エリート層に関しては、筆者の管見の限りでは中国のそれに匹敵するような研究の蓄積はみられない⁶。そこで以下、本節ではまず、中国の事例との比較を念頭に置きつつ、ベトナム共産党の党員リクルートや幹部の任用等にかかる基本的な政策の流れをおさえ、次節でより具体的に各党・国家機関の幹部の選出基準や手続き、これらの機関の現役幹部のプロファイルなどについて整理・分析を行って、今日のベトナムにおける政治エリート層の特性の一端を明らかにすることを試みたい。

5年に一度の党大会の際に公表されるベトナム共産党の党員数は、2016年で450万人とされる。南北統一後の党員数の推移をみると、1976年頃から1996年頃までは党員数は漸増またはほぼ横ばいであり、総人口に占める党員の割合はやや低下傾向にあった。しかし、2000年頃から党員数は顕著に増加しており、総人口に占める党員の割合も上昇している(表1)。

表1 べト	、ナム共産党党員数	の推移	
年	党員数 (万人)	人口(万人)	割合
2016	450	-	-
2011	360	8784	4.1%
2006	310	8331	3.7%
2001	248	7862	3.2%
1996	213	7316	2.9%
1991	210	6777	3.1%
1986	190	6111	3.1%
1982	173	-	-
1976	155	4916	3.2%
(出所)	党大会文書、統計年	=鑑などにもとづき	筆者作成。

歴史的に、党は数次にわたる党員獲得運動を行い、その際に党員の質よりも量が重視されたことなどが後に問題視され、一転して党員資格や規律の厳格化、「質の悪い」党員の排除を進めるということを繰り返してきた(Tuong Vu 2014; Porter 1993, 71; 白石 1993) 7 。近年の党員数の増加の具体的な背景や内実については調査を要するが、

⁶ ほぼ唯一の例外は、南北統一後、1990 年代までのホーチミン市の政治エリートに関するゲインズバラの分析である(Gainsborough 2003, 40-58)。ゲインズバラは、1975 年以降のホーチミン市の党委書記および人民委員会主席、副主席、局長、県級幹部などの経歴、特にビジネスとの結びつきを検討し、1980 年代末から政治家がビジネスに携わるケースが増えており、特に局、県レベルなど低いレベルの幹部はビジネスとの結びつきが強いことを明らかにしている。

⁷ Tuong Vu (2014, 24)は、独立初期、1949 年までの党員数急増の際には、教育のある都

この間の党の路線、政策にかかる動きとして関連する可能性があるものは以下の通りである。

第1に、共産党の「国民政党」化、または「脱社会主義」化とでもいうべき動きで ある。まず、1991年の党綱領は、従来国家の基礎とされていた「労農同盟」を「労働 者階級、農民階級、知識人集団の同盟」と改め、社会主義建設における知識人層の役 割の重要性を認めた。次いで、1992年憲法は、1980年憲法第2条の「ベトナム社会主 義共和国はプロレタリア独裁国家である」という規定を改め、「・・・人民の、人民によ る、人民のための国家である」とした。2001年の第9回党大会における政治報告では、 従来の「社会主義を志向し、国家管理下の市場メカニズムに従った多セクター経済」 という表現を改めて、「社会主義志向市場経済」という用語が採用された。また、外資 セクターが経済セクターのひとつとして正式に認知された。これらの変更は同年の憲 法の一部改正にも反映された。2006年の第10回党大会の政治報告では、党員による 私営企業経営が容認されることになった。2011年の第11回党大会では、1991年の党 綱領が改正され、共産党の位置づけについて「労働者階級の前衛」とされてきたもの が、「労働者階級、勤労人民およびベトナム民族の前衛」と再定義された。また、初め て党綱領にも「社会主義志向市場経済」という概念が導入された一方、「主要な生産手 段の公有」という文言が、議論の末、撤廃された。また、同大会の政治報告では、私 営経済活動を本業とするもの、すなわち私営企業家の試験的な入党が容認された。以 上のような動きは、ベトナム共産党が、時代の変化に適応して、社会主義政党として のイデオロギー的な特性を徐々に放棄し、多様化、複雑化する社会を代表しうる「国 民政党」へ変貌を遂げようとしていることを示すものである。

第2に、より直接的に、党組織拡大、党員リクルートにかかる政策がある。ドイモイ期ベトナム共産党は、包括的な「国民政党」を目指し、これまでの支持基盤と異なる新しい社会階層への浸透を試みてきた。1996年11月23日付けの第8期政治局第7号指示は、非国有企業における党・人民団体建設工作の強化について規定する。同指示の実施については、2010年の第10期中央委員会書記局第80号結論によってその継続的な促進が謳われている。また、2013年1月30日付けの中央組織委員会第17号指導は、第11回党大会政治報告を受けて、基準を満たす私営企業主の試験的入党についての条件や手続き等について定めている。

もっとも実際にこのような層が新たに入党しているのかどうかは検証が必要である。

市エリートや地主、富農・中農などのより恵まれた階層出身者が入党者の多数を占めたこと、これに対し警戒を強めた指導部が党員資格の厳格化等の手段を取ったことを指摘している。また、1960年代初めと1970年代初めの新規党員獲得運動の結果、党員数は1960~76年の間に3倍になったが、党員・幹部の質の低下に対する懸念が強まり、1979年以降の大規模な党規矯正運動につながった(Tuong Vu 2014, 27, 29; 白石 1993, 141)。この運動の過程で10数万人が党籍を剥奪されたという。

Tuong Vu (2014, 30)によれば、党は 1980 年代末の党員数の落ち込みからは回復したものの、新規入党者のほとんどは依然として国家部門被用者および軍関係者であり、新興の都市部や民間企業には浸透できていないという。入党を希望する民間企業の所有者が入党を許されることはまだ稀であり、党はすでにその支配下にある国家部門と軍から吸い上げることによってのみ成長し、急速に変化する社会にその根を拡大することができていないという意味において、発展というよりもインボリューション(内に向かう発展)であると Vu は主張する。

ドイモイ期の幹部の任用・養成政策についてみると、一面では、党員リクルート政策と同様、人材を広く党外や企業経営者層などにも求めるという方向性が見受けられる。1996年の第8回党大会では、政治システム外、党員以外の対象者を含めて幹部候補者を広く求めることや、各種の幹部の広範な団結、党内外を問わず国家の人材を重用する政策などが謳われた(Do Minh Cuong 2009, 35)。他面、より具体的な幹部養成工作の指針をみると、各級における幹部養成計画は、各社会階層間のバランスに配慮した「構成(co cau)」に従って作成、運営されていることがうかがわれる。工業化、近代化推進の時期における指導・管理幹部養成計画工作にかかる 2004年11月30日付け第9期政治局第42号決議は、「幹部養成計画工作に労働者階級の観点を取り入れること・・・指導・管理幹部候補者のうち若年層、労働者・農民層出身者、革命功労者の子弟、少数民族、女性の比率を高め、党員であるか否かで区別しないこと」という基本方針を掲げている。同決議の施行のために公布された中央組織委員会第47号指導は、各省市等の執行委員会においては、40歳未満の若年層が約10%、女性が約10-15%、少数民族が地域の人口に占める少数民族の比率に応じた割合をそれぞれ占めることなどを定めている(Do Minh Cuong 2009, 48, 51-52)。

第4節 現代ベトナムの政治エリート層のプロファイル

1. 党中央委員、政治局員

党中央執行委員会(中央委員会)は、5年に一度の共産党全国代表者大会(党大会)で選出される。理論的には党大会が党の最高決定機関であるが、党大会は恒常的な機関ではない。党大会開催から次の党大会までの間の期間に党活動を担当するのが中央委員会であり、中央委員会が選出する政治局その他の機関である。中央委員会は、第11期では175人、第12期では180人の委員からなり、党大会で採択された基本方針を具体化するための指針を策定し、その実施を指導する役割をもつ。そのため、中央委員会は、年2回定例会合を開催し、必要に応じて臨時会合を開く。もうひとつの重要な役割は人事で、政治局、書記局などの機関の構成員を選出する。

政治局は、第 11 期では 16 人、第 12 期では 19 人の政治局員からなり、中央委員会の決定した指針をさらに具体化するための決議などを行うが、実質的には政治局における決定がベトナムにおいてはもっとも政治的に重要性の高い、権威のある決定ということになる。また、政治局員の中から選ばれる書記長は、トップリーダー集団である政治局員のなかのナンバー・ワンということになる。もっともベトナム共産党の政治局は、実質的にも集団指導体制の色彩が強く、近年では、書記長、国家主席、政府首相、および国会議長の 4 役がトップ中のトップであるとみなされている。政治局の決定は、多数決ではなく、コンセンサスに基づいて行われる。

第 11 期政治局員 16 人の顔ぶれは表 2 の通りである。政治局員がそれぞれ担当する 党・国家の役職をみると、上記の 4 役の他、党書記局常任や党中央各委員会の長、国防 相、公安相を含む政府閣僚、国会幹部、および二大都市の党委書記などの職が含まれ ていることがわかる。

表2 第11期政治局員					
氏名	役職 (就任前)	役職 (就任後)	生年	出身地	ı
グエン・フー・チョン	国会議長	党書記長	1944年	ハノイ	(北部)
チュオン・タン・サン	党書記局常任	国家主席	1949年	ロンアン	(南部)
グエン・タン・ズン	首相	首相	1949年	カマウ	(南部)
グエン・シン・フン	常任副首相	国会議長	1946年	ゲアン	(中部)
レ・ホン・アイン	公安相	党書記局常任	1949年	キエンザン	(南部)
グエン・ティエン・ニャン	副首相	ベトナム祖国戦線議長	1953年	チャヴィン	(南部)
トー・フイ・ズア	党宣教委員会委員長	党組織委員会委員長	1947年	タインホア	(中部)
ゴ・ヴァン・ズ	党中央事務局長	党検査委員会委員長	1947年	ヴィンフック	(北部)
ディン・テ・フイン	ニャンザン編集長	党宣教委員会委員長	1953年	ナムディン	(北部)
グエン・スアン・フック	政府官房長官	副首相	1954年	クアンナム	(中部)
フン・クアン・タイン	国防相	国防相	1949年	ハノイ	(北部)
チャン・ダイ・クアン	公安省次官	公安相	1956年	ニンビン	(北部)
ファム・クアン・ギ	ハノイ市党委書記	ハノイ市党委書記	1949年	タインホア	(中部)
レ・タイン・ハイ	ホーチミン市党委書記	ホーチミン市党委書記	1950年	ティエンザン	(南部)
トン・ティ・フォン	国会副議長	国会副議長	1954年	ソンラ	(北部)
グエン・ティ・キム・ガン	国会副議長	国会副議長	1954年	ベンチェ	(南部)
(出所) 筆者作成。					

中央委員および政治局員のより具体的な選出方法についてみていくと、まず、中央委員会は人事小委員会を設立する。この人事小委員会は、中央委員会が設定する基準に従い、また各地方、部門等の意見を踏まえて、政治局の指導の下に、党大会に推薦する次期中央委員候補者の名簿を準備する。政治局は同名簿および次期政治局員に関する人事案などを中央委員会に提出し、承認を得る。承認を得た中央委員候補者名簿は党大会に提出され、追加の候補者の推薦や立候補が行われるなどの調整を経て確定され、投票が行われる。投票の結果選ばれた新中央委員会は、党大会開催中に第1回

の総会を開き、前期中央委員会の推薦を踏まえて、委員の中から政治局その他の機関 の構成員を選出し、政治局員の中から書記長を選出する。具体的な手続きについては、 党の選挙規則が定める⁸。

中央委員や政治局員の選出基準については、一般的な定めとして、中央委員については、新任の場合には選出時に55歳以下、再任は同60歳以下、政治局・書記局員は新任の場合60歳以下、再任は65歳以下であることという年齢制限がある。特別な場合にはこの年齢制限に例外が認められるが、そのような場合には個別に検討が必要となる。また、出身地域、分野、機関、民族、年齢、性別などにもとづく「構成」が考慮される。より質的な基準は、前任の中央委員会などにより総会の結論などとして示される。例えば、第11期中央委員会第11回総会の閉幕演説で、チョン書記長は、第12期党中央委員の条件として、強固な政治的本領をもち、才能と道徳を兼ね備え、民族独立と社会主義の目標を堅持するとともに、国民と緊密な関係を結び、国民の意見に耳を傾け、知恵と創造性に富むことなどを挙げ、なかでも政治局員は中央委員の模範とならなければならないと述べている。

第 $10\sim12$ 回の中央委員選挙の候補者数および当選者数などをみると(表 3)、前期の中央委員会により推薦される候補者数は通常予定された当選者数の 1.1 倍程度であり、そこに大会において追加された候補者が加わって、最終的な当選倍率は $1.2\sim1.4$ 倍程度となっていることがわかる 9 。これまでの実績では、大会において追加された候補者が当選した例は 1 例に過ぎず、ほぼすべての当選者が前期中央委員会により推薦された候補者であるという。

8 第 11 期中央委員会においては、2013 年 9-10 月の第 8 回総会で人事小委員会を設立、2014 年 5 月の第 9 回総会で選挙規則を改定し、2015 年 12 月の第 13 回総会および 2016 年 1 月の第 14 回総会で中央委員候補の名簿や政治局等の人事案を承認した。2016 年 1 月21~28 日に開催された第 12 回党大会では、中央委員候補の名簿に追加の候補者が加えられた。政治局の人事案についても候補が 1 人加えられ、この追加の候補を含む 19 人が承

認されたという。
9 第 12 回党大会では、選挙規則で候補者の数は当選者数の 1.3 倍までとされており、予備委員の候補者の追加を制限して 1.3 倍にとどめた。

表3 各党大会における中央委員候補者数	数および当選者		
▶ 第12回党大会			
	中央委員	予備委員	計
第11期中央委員会推薦	199	22	221
第12回党大会における推薦、立候補	21	4	25
候補者数計	220	26	246
当選者数	180	20	200
当選倍率	1.22	1.3	1.23
▶ 第11回党大会			
	中央委員	予備委員	計
第10期中央委員会推薦	186	28	214
第11回党大会における推薦、立候補	32	33	65
候補者数計	218	61	279
当選者数	175	25	200
当選倍率	1.25	2.44	1.4
→ 第10回党大会			
	中央委員	予備委員	計
第9期中央委員会推薦	174	30	204
第10回党大会における推薦、立候補	33	16	49
候補者数計	207	46	253
当選者数	160	21	181
当選倍率	1.29	2.19	1.4
(出所) Tuoitre紙記事などに基づき筆者	首作成 。		

次に、第11期中央委員の実際の構成について、いくつかの面から検討してみることとする。まず、中央委員の職位であるが(表4)、中央委員の部門別の構成については、各期の中央委員会の選出の都度話題に上り、各部門の相対的な影響力を示す指標のようにみられることがある。しかし、実際には少なからずの中央委員がその任期中に他の職に異動しており、中央委員の部門別構成は流動的であることがわかる。特に目立つのは、省級党委書記、副書記から党中央各委員会幹部への異動である(それぞれ15人と5人)。また、任期末においては、政府閣僚は全員が、国会常務委員は18人中14人が中央委員であった。

表4 第11期	中央委員の任	期初めおよび	任期末におけ	る職位			
	少知為子			省級人民	省級人民		
	省級党委 書記	同副書記	同委員	委員会	評議会	同副主席	地方代表
				主席	主席		
任期初め	59	14	2	12	22	1	75
任期末	30	6	1	2	9	0	37
				党中央			
	政府閣僚	各省次官	国会幹部	各委員会			
				幹部			
任期初め	16	21	10	17			
任期末	27	21	14	42			
注(1)「任	E期末」とは、	2015年10月	現在。				
注 (2) 「地	也方代表」とは	、省級党委書	記から人民割	議会副主席ま	での各項目を	:、兼任を除い	て加算した
もの。							
注(3)「党	亡中央各委員会	:」には検査委	員会を含む。				

(出所) Wikipedia

(https://vi.wikipedia.org/wiki/Ban_Ch%E1%BA%A5p_h%C3%A0nh_Trung_%C6%B0%C6%A1ng_%C4%90%E1%BA%A3ng_C%E1%BB%99ng_s%E1%BA%A3n_Vi%E1%BB%87t_Nam_kho%C3%A1_XI)などにもとづき筆者作成。

次に再選率をみると(表 5)、第 11 期中央委員のうち、初めて中央委員会入りしたのは 41.7%である。ベトナムでの扱いに従い、予備委員からの「昇格」を再選に含めると、再選率は約 6 割ということになる。再選者のうちでは、予備委員からの昇格および 2 期目が合わせて 4 分の 3 を占める。3 期目は全体の 7.4%、4 期目は 5.1%、5 期目は 2.3%であり、3 期目以上の中央委員には政治局員、書記局員、国会や大衆団体の幹部などが含まれる。

また、年齢構成をみると(表 6)、2011 年当時 $55\sim59$ 歳の層が全委員のほぼ半数を占め、 $50\sim54$ 歳の層が約 37%を占める 10 。年齢制限の結果、60 歳以上の層は 1 割弱となっている。

表5 第11期中央委	委員の再選率						
1期目(新規)	1期目(昇格)	2期目	3期目	4期目	5期目		
73人	16人	60人	13人	9人	4人		
41. 7%	9. 1%	34. 3%	7.4%	5. 1%	2.3%		
注:1期目(昇格)	注:1期目(昇格)とは、中央委員会予備委員からの選出。						
(出所) スタ ピー・エス (2014) にもとづき筆者作成。							

10 年齢については、月単位を考慮せず、年単位で計算。例えば、1947 年生まれは一律に 2011 年時点で 64 歳とした。以下、本章においては、年齢、入党年齢などについては同様 に計算する。

表6 第11期中央委員の年齢構成(2011年時点)					
年齢	65歳以上	60~64歳	55~59歳	50~54歳	49歳以下
生年	1946年以前	1947~51年	1952~56年	1957~61年	1962年以降
	2人	13人	86人	65人	9人

(出所) ベトナム共産党ウェブサイト (http://dangcongsan.vn/tu-lieu-van-kien/ban-chap-hanh-tw/ban-chap-hanh-trung-uong-dang/khoa-xi.html) にもとづき筆者作成。

2. 政府閣僚

前述のように、ベトナムでは、政府首相は党政治局員であり、党のトップ 4 の一角を占める。その人事は党大会の時に実質的に決定しているが、形式的には国会において国家主席が候補者として当該政治局員を推薦し、国会がそれを承認する必要がある。国会による任命の承認を受けた首相は、政府閣僚の候補者を推薦し、国会による承認を受ける。

2011 年 1 月の第 11 回党大会後、同年 5 月には第 13 期国会議員選挙が行われ、7 月に第 13 期第 1 回の国会が開催された。そこで首相に再任されたグエン・タン・ズンの政府は、その 5 年の任期の間に若干の異動があったが、2016 年 1 月現在、首相以下 27人で構成されている¹¹。年齢的には、首相およびフン・クアン・タイン国防相が最年長で62歳(2011年)であり、最年少は当初政府官房長官で2013年 11 月から副首相となったヴ・ドゥク・ダムで、48歳(2011年)である。27人の年齢構成をみると、50~54歳(2011年)の層が16人で最多であり、次いで55~59歳が7人、60歳以上3人、49歳以下1人である。

学位のレベルをみると、最高学歴が博士である者が11人、修士が5人、学士が8人、その他に「技師」という者が3人である¹²。ベトナム政府のウェブサイトに掲載された履歴によれば、27人のうち、旧ソ連、東欧圏に留学しているのは8人であるが、それ以外の国の教育機関で学んでいる者も6人いる。このうち、カオ・ドゥク・ファット農業・農村開発相は、旧ソ連とアメリカの双方で学んでいる。

若くして革命に参加し、早くから党中枢で要職についてきたズン首相を除く 26 人のキャリアパスはいくつかのタイプに分けることができる。第 1 は、若い頃から中央省庁に入り、官僚としてのキャリアを積んできた、キャリア官僚型である。同様にひとつの部門でキャリアを積むタイプでも軍と公安を一応別とすると、26 人中、3 人の副

-

¹¹ 副首相のひとり、ファム・ビン・ミンは外務相を兼任。

^{12 「}学士」と「技師」をもつ場合(ホアン・トゥアン・アイン文化・スポーツ・観光相) および「修士」と「技師」をもつ場合(ホアン・チュン・ハイ副首相、チン・ディン・ズン建設相)は、それぞれ「学士」「修士」を最高学位とみなした。

首相を含む7人13がこのタイプに分類される。

第2がキャリア軍人・公安型である。国防相、公安相の他、情報・通信相のグエン・バク・ソンも軍出身であり、26 人中3 人である14。

第3が省級、県級など地方で党および国家機関の幹部として経験を積んできた、地方政治家型である。このタイプの閣僚は26人中10人¹⁵と、最大のグループである。10人のうち8人は出身省市で、他の2人は出身地以外の地方で、省市党委書記または副書記を務め、また省級人民委員会、人民評議会の主席または副主席をも務めている。6人は県級の党委書記または副書記をも経験している。

第4は、大学などの研究者から閣僚に転身した、アカデミック型であり、科学・技術相、教育・訓練相、医療相の3人が該当する。第5は、企業でキャリアを積んで幹部になり、その後閣僚となった企業幹部型であり、ホアン・チュン・ハイ副首相の他、交通・運輸相、財政相の3人がこのタイプに分類される¹⁶。

以上、主たるキャリアによって 5 つのグループに分類したが、実際には、党の幹部養成方針に従い、多くの閣僚が幅広い行政経験を積んでいる。例えば、キャリア官僚型以外のグループでも、閣僚に就任する前に一定期間中央省庁の職(多くの場合、同じ省の次官)に任じられることは多い。閣僚就任前に中央省庁の他の職を経験していない者は 26 人中 6 人にとどまる。また、地方政治家型以外でも、閣僚就任前に地方への異動(省市党委書記または副書記)を経験する者も少なくない。キャリア官僚型では 7 人中 4 人、キャリア軍人・公安型では 3 人中 1 人、企業幹部型では 3 人中 2 人がこうした経験を積んでいる。この場合、1 人の例外を除き、すべて出身省市以外の地方で幹部を務めている¹⁷。アカデミック型の 3 人はいずれも地方経験はない。

各グループ毎の平均年齢(2011年)および平均入党年齢は表7の通りである。入党年齢については、政府ウェブサイト上の経歴には情報がないが、現在および過去数期の国会議員に関しては国会ウェブサイト上のデータベースに掲載されているので、そ

¹³ ヴ・ヴァン・ニン副首相は財政省、ヴ・ドゥク・ダム副首相は郵政・通信省、ファム・ビン・ミン副首相兼外務相は外務省の官僚出身である。このタイプに属するその他の閣僚は、司法相、工商相、農業・農村開発相、および国家銀行総裁である。

¹⁴ 公安相のチャン・ダイ・クアンは、公安部門でも本省やその教育機関での勤務が長く、地方の現場をあまり経験していないようにみえる点において、キャリア官僚型に近いともいえる。

^{15 10} 人には、副首相のグエン・スアン・フックの他、内務相、計画・投資相、建設相、 資源環境相、労働・傷病兵・社会相、文化・スポーツ・観光相、民族委員会委員長、政府 監査院院長、および政府官房長官が含まれる。

¹⁶ もっとも、財政相のディン・ティエン・ズンは、約 15 年間に渡って建設省傘下の総公司の会計部門で会計主任まで務めた後、建設省本省で約 10 年間、幹部の職に就いており、企業幹部型とキャリア官僚型の中間ともみられる。

¹⁷ 例外は、ディン・ティエン・ズン財政相で、ディエンビエン省党委副書記を 2 年余り務めた後、出身地のニンビン省党委書記を 1 年足らず務めている。

れを参考にした。27人の閣僚中、現役国会議員は18人である。

表7 経歴タイプ別平均年齢(2011年)および平均入党年齢						
	キャリア官僚	キャリア軍人・公安	地方政治家	アカテ゛ミック	企業幹部	全体
平均年齢	54	58	57	55	51	56
平均入党年齢	29	21	27	34	28	30

注:平均入党年齢については、国会議員データベースなどから情報が得られた19人についてのみ集計。

(出所) 政府ウェブサイト

(http://chinhphu.vn/portal/page/portal/chinhphu/thanhvienchinhphuquacacthoiky?governmentId=2856) などにもとづき筆者作成。

3. 国会議員

ベトナムの国会議員が政治エリートに当たるかどうかは議論の余地がある。むしろ政治エリートというのは適当でないと考える方が普通であるかもしれない。確かに、多くの場合、ベトナム国会による採決や決議は、党中央委員会や政治局によって決められた路線や政策を多分に形式的に承認、具体化するものに過ぎない。その意味において、ベトナム国会は、実質的な権限をほとんどもたないといってよい。また、国会議員の大半は1期5年間のみの兼業議員である。国会議員になっても、政府閣僚のように権限や資源を握るわけでもない。

しかし、ドイモイ期の国会は、それ以前の国会とは異なり、一定程度実質的な議論が行われ、メディアへの露出度も高い。典型的な政治エリートでない一般党員や非党員の議員でも、議場での活動を通じて全国的に高い知名度を得ることもある。国会議員すなわち政治エリートではないにせよ、党中央委員や政府閣僚とのプロファイルの比較や兼務の状況の検討を行うためにも、ここでは国会議員を分析の対象として取り上げることとする¹⁸。

ベトナムの国会議員は、国民の直接選挙によって選ばれる。選挙権は18歳以上、被選挙権は21歳以上のすべての国民に認められる。選挙の原則は、普通選挙、平等選挙、秘密投票など、通常の民主主義国家と同様である。しかし、選挙の実態には多くの点において社会主義国らしい特徴がみられる。ひとつは、投票率が常に99%前後と高いことである。これは投票率の発表が真実を伝えていないというよりも、主として、法的には違法とされる家族などによる代理投票が横行していることによるものと考えら

¹⁸ 政治エリートについて論じる場合、本来的には、国会議員全体よりも、国会幹部(すなわち、国会常務委員)のみに着目する方が適当であろう。しかしながら、国会ウェブサイトには、国会議長、副議長を初めとする国会常務委員の経歴に関して、一般の国会議員と同じ程度の情報しか掲載されていない。他のサイトなどからその経歴に関するやや詳しい情報が得られるのは、政治局員である委員などのみ数名にとどまる。このことも、ここで国会議員全体を分析の対象とする理由のひとつである。

れる。

社会主義国らしい最大の特徴は、候補者の決め方である。国会議員候補者の確定プロセスは5段階に分かれる。第1段階として、祖国戦線がそのメンバー組織を集めて第1回協商会議を開催する。会議では、国会常務委員会が作成した次期国会議員の「構成」案が検討され、各メンバー組織に候補者数およびその「構成」が割り当てられる。第2段階では、この割当に基づき、中央・地方の国家機関や社会組織等が候補者を推薦する。各地方の選挙委員会は、自薦候補者の立候補申請も受け付ける。第3段階では、これらの推薦、立候補に基づき、第2回協商会議が開催されて、暫定候補者名簿が作成される。第4段階では、各候補者の居住地および職場で候補者の適格性についての意見聴取を行う。そして第5段階では、これらの意見聴取を踏まえ、第3回協商会議を開催して、最終候補者名簿を確定する。このようなプロセスの中で、多くの自薦候補を含む「(当局にとって)不適当な候補」が淘汰され、当局の方針に従った国会の「構成」が具体化されていく。

第 13 期国会の定員は 500 人である。表 8 は、2011 年の選挙の際に出された国会議員の構成案である。実際に当選した議員の属性別の構成はこの構成案と近似している。

新門·機関別			
中央		11	
T大	国会		
		100	中央専従
	国家主席	3	
	政府	20	
	軍	14	
	公安	2	
	司法	17	
	祖国戦線	31	
中央計		198	
地方	党	23	
	国会	65	地方専従
	人民評議会	31	
	人民委員会	9	
	軍	18	
	公安	12	
	祖国戦線	51	
地方計		209	
計		407	
中央・地方計	党	34	
	国会	196	人民評議会含む
	国家主席	3	
	政府	29	人民委員会含む
	軍	32	
	公安	14	
	司法	17	
	祖国戦線	82	
- 注:残りの93人	については、地方が独自し	こ構成を選打	

▶ 属性別	
少数民族	18% (90人)
女性	30% (150人)
非党員	10-15%
青年(40歳未満)	14% (70人)

再選

(出所) VnExpress紙記事(http://vnexpress.net/tin-tuc/thoi-su/de-xuat-giam-thanhvien-chinh-phu-trong-quoc-hoi-2188425-p2.html)にもとづき筆者作成。

32% (160人)

中央委員の選挙と比べ、国会議員選挙にはいくつかの特徴がある。第1に、国会議員選挙における当選倍率は、中央委員選挙のそれよりも高い。国会議員選挙における当選倍率は、ドイモイ以前の第7期国会議員選挙までは1.2倍程度であったが、1987年の第8期国会議員選挙以来、当選倍率は1.47~1.77倍となっている。第2に、国会議員選挙の候補者は、比較的分権的に選ばれる。国会議員候補者には中央推薦の候補者、地方推薦の候補者、および自薦の候補者があり、数としては地方推薦の候補者が

最も多い。もっとも、当選確率は中央推薦の候補者が最も高く、第13期国会議員選挙では182人の中央推薦の候補のうち15人が落選したことが前例のないこととして注目された。第3に、国会議員の再選率は中央委員のそれよりも低い。第13回国会議員選挙における再選率は33.4%であり、約6割が再選される中央委員と比べ、改選率が高い。

実際に当選した国会議員の構成をみると、中央委員よりも相当程度多様性に富んでいることがうかがわれる。第 13 期国会議員の年齢をみると、2011 年で 25~71 歳と幅広い (表 9)。非党員も 42 人含まれており、党員のなかでも、入党年齢は 17~64 歳にわたる¹⁹。改選率が高いことも、国会の多様性の確保に貢献していると評価できるかもしれない。もっとも、学歴という点では、国会議員は総じて高学歴である。第 13 期国会議員 500 人のうち、学士は 52.6%、大学院以上の学歴をもつ議員は実に 45.6%を占めている。

国会議員の他の主要職務との兼任の状況は表 10 の通りである。第 13 期国会議員には、第 11 期中央委員の約半数が含まれる。第 11 期政治局員は全員が国会議員である。他方、国会議員には、中央委員のように、全ての省の省級党委書記または副書記が含まれているわけではない。しかし、書記、副書記を含む各省市党委構成員は 175 人であり、その意味では、中央委員会ほどではないが、「地方代表」が議員総数の 35%とやはり相当割合を占めている。

表9 第13期	国会議員の年齢構	成(2011年時点)				
年齢	70歳以上	65~69歳	60~64歳	55~59歳	50~54歳	
生年	1941年以前	1942~46年	1947~51年	1952~56年	1957~61年	
	3人	10人	21人	108人	184人	
年齢	45~49歳	40~44歳	35~39歳	30~34歳	29歳以下	
生年	1962~66年	1967~71年	1972~76年	1977~81年	1982年以降	
	85人	32人	25人	20人	12人	
(出所) 国会ウェブサイト (http://dbqh. na. gov. vn/) にもとづき筆者作成。						

_

¹⁹ ただし、64 歳で入党しているのは 1 人のみで、他の党員議員はすべて 40 代半ばまでに入党している。なお、非党員議員は、国会事務局の発表などによると 42 人とされているが、国会議員のデータベース上で入党日の記載がない議員は 35 人である。

表10 第13	期国会議員の兼任の				
職位	中央委員	うち政治局員	同書記局員	中央委員会	首相 • 副首相
7140125	一人女兵	7 9 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	門自祀州兵	予備委員	
人数	87	16	3	3	5
₩. (十:	友少士氏	夕/必须合	少士尚禾事司		省市党委
職位	各省大臣	各省次官	省市党委書記	同副書記	構成員
人数	13	3	22	30	175

注:書記局員には政治局員兼書記局員を含まない。各省大臣には副首相兼大臣を含まない。省市党委構成員には省市党委書記·副書記を含む。

4. 省級党·国家機関

省級の党幹部は、中央と同様に地方の党大会で選出されるが、その選出結果は中央の承認を得る必要があり、また、中央や他地域の人事の変動に伴う異動の可能性がある。省級人民評議会と人民委員会は中央の国会と政府に対応する地方の国家機関(代議機関および執行機関)である。人民評議会議員は、国会議員と同様の仕組みにより、直接選挙で選出される。省級人民評議会は同級の人民評議会主席(議長)や人民委員会を選出するが、人民委員会主席、副主席の選出結果は政府首相による承認を必要とする。

中央の国会議長や政府首相が党書記長とともに党中央のトップリーダーグループを形成しているように、省級でも党委書記、人民評議会主席、人民委員会主席は党委の中核を構成している。中央レベルではこれらの職の間の兼任は行われていないが、地方レベルでは、特に党委書記と人民評議会主席、または党委副書記と人民委員会主席の兼任は珍しくない。その結果、党機関における人事異動は、国家機関における人事にも直ちに影響する。例えば、ある省の党委書記が中央の委員会や省庁などに異動になると、それまで人民委員会主席を兼務していた常任副書記が書記に昇格し、人民委員会主席の職を辞して、それまで前書記が兼務していた人民評議会主席のポストに就任するというようなパターンである。

地方党委における第一人者は書記であるが、省級党委書記に関するまとまった情報はあいにく得られていない。しかし、人民委員会主席については、全員ではないが、政府ウェブサイトに簡単な経歴が掲載されている。そこで、以下、63人の省級人民委員会主席のうち、このウェブサイトに掲載された32人の経歴²⁰から読み取れる若干の特徴を挙げてみる。

32 人の生年は $1953\sim64$ 年であり、2011 年では $47\sim58$ 歳という年齢層である。入党年齢は比較的若く、21 歳から 31 歳の間に全員が入党している。3 人を例外として、他

⁽出所) 国会ウェブサイト (http://dbqh. na. gov. vn/) にもとづき筆者作成。

^{20 2015}年10月2日閲覧。

の 29 人は、自らの出身省市またはその隣接の省市において人民委員会主席を務めている。

最近党委書記に選出された1人を除き、31人は党委副書記の兼務である。経歴に記載がある限りでは、少なくとも12人が人民評議会議員、8人が国会議員の経験をもつ。また、21人が県級党委書記または副書記、15人が省級の専門機関の局長の経験をもつ。その他の経歴としては、軍(6人)、公安(3人)、国有企業(7人)、青年団(3人)などがある。

結びに代えて

本章では、入手可能な限られたデータをもとに、ドイモイ期ベトナムの政治エリート層のプロファイルおよび任用プロセスの一端を明らかにすることを試みた。ドイモイ期といっても、データの制約から、検討の対象となったのは主として 2011 年の第 11 回党大会によって選ばれた第 11 期党指導部、および同年の国会議員選挙で選ばれた第 13 期国会とそこで成立した政府などである。

ベトナムにおける政治エリートとは、主として中央の党組織、政府、国会、軍、公安、および地方(省級)党委員会のリーダー達によって構成される。ベトナムの政治エリートの最上層に位置する政治局員の地位は、これらの機関のトップによって占められている。未来の政治エリート候補は、通常、まず、政府や中央省庁などでキャリアを積む。なかには、国有企業や青年団などを経て地方行政官になったり、研究・教育機関から中央官庁入りする者もある。そして、一部の成功者が県級党委書記や省級の局長の職を経て、省級党委副書記や書記になる。あるいは中央省庁のなかで昇進して、次官、大臣になる。

公務員には定年があるため、上を目指すには昇進の階段を速く登らなければならない。さらに、高い政治的地位に就く者には、幅広い行政経験があることが望ましいと考えられる。そのため、中央省庁の次官が省級党委書記や副書記に転身したり、ある省の党委書記が中央省庁の次官、大臣になるというローテーションが行われる。省市党委書記や各省次官などが中央委員に任命された場合、彼らは中央委員として国家の最も重要な路線や方針の決定に関与することができるばかりでなく、その本来の職務においても、中央委員就任当初の地位で「上がり」ではなく、政府閣僚や党中央各委員会の幹部など、さらに上の地位へ昇進する可能性が高いようである。

国家機関においても、その幹部人事には各機関内部の党組織が決定的な役割を果たしていることを前提とすれば、ベトナムの政治エリート層は、共産党という全国規模の大きな官僚組織の様々な構成組織の様々なレベルにおける競争、選抜を通じて抽出、形成されると要約することができる。問題はこの競争、選抜がどのように行われるか

であり、それによって選ばれる政治エリート層の性格や質は相当部分決まってくることになるだろう。現段階で、この競争、選抜の一般的な特徴として指摘できることは以下のとおりである。第一に、あらかじめ明示的、黙示的に合意された、あるいは上級機関から指定された「構成」が人事に当たって重要な役割を果たしているとみられることである。第二に、第一の点とも関連して、学歴が幹部の任用、昇進に当たって重要な評価基準となっていると思われることである。第三に、幹部の任用は、多くの場合上位の機関の承認を必要とし、また候補者の選択に当たっては、制度的に前任者の意向が反映される場合があることである。そして最後に、特に中央レベルの幹部の任用は、全国の党組織から候補者が選ばれうるという点で選択の余地が広いともいえるが、そもそも選択の対象が党員に限られているという点では閉じたシステムであるということである。

参考文献

<日本語文献>

- ヴォスレンスキー、M. S. 1988. 『新訂・増補版 ノーメンクラツーラ: ソヴィエトの支配階級』中央公論社.
- 白石昌也 1993. 『ベトナム 革命と建設のはざま』(東アジアの国家と社会 5) 東京大学出版会.
- 鈴木隆 2012.『中国共産党の支配と権力:党と新興の経済エリート』慶應義塾大学出版会.
- 園田茂人 2008. 『不平等国家 中国:自己否定した社会主義のゆくえ』中公新書. タイン・ティン 2002. 『ベトナム革命の素顔』めこん.
- 菱田雅晴・園田茂人 2005. 『経済発展と社会変動』(シリーズ現代中国経済 8) 名古屋 大学出版会.

ビスタ ピー・エス 2014. 『ベトナム国家人名録 2011~2016』 ビスタ ピー・エス.

矢吹晋 1996. 『巨大国家 中国のゆくえ——国家・社会・経済』 東方書店.

矢吹晋・高橋博 2014. 『中共政権の爛熟·腐敗——習近平「虎退治」の闇を切り裂く』 蒼蒼社.

<英語文献>

- Gainsborough, Martin. 2003. Changing Political Economy of Vietnam: The Case of Ho Chi Minh City. RoutledgeCurzon.
- Goodman, David S. 2014. Class in Contemporary China. Polity Press.
- Porter, Gareth. 1993. *Vietnam: The Politics of Bureaucratic Socialism*. Cornell University Press.
- Tuong Vu. 2014. "Persistence amid Decay: The Communist Party of Vietnam at 83." In *Politics in Contemporary Vietnam: Party, State, and Authority Relations*, edited by Jonathan D. London. Palgrave Macmillan, 21-41.

<ベトナム語文献>

Do Minh Cuong. 2009. *Quy hoach Can bo Lanh dao Quan ly*. Nha Xuat ban Chinh tri Quoc gia.